

展示「外国との出会い 明治の滋賀県」

平成 22 年 2 月 16 日 ~ 3 月 16 日



「外国人雇入洋学所取設に付伺書」

明治 5 年 (1872 年)

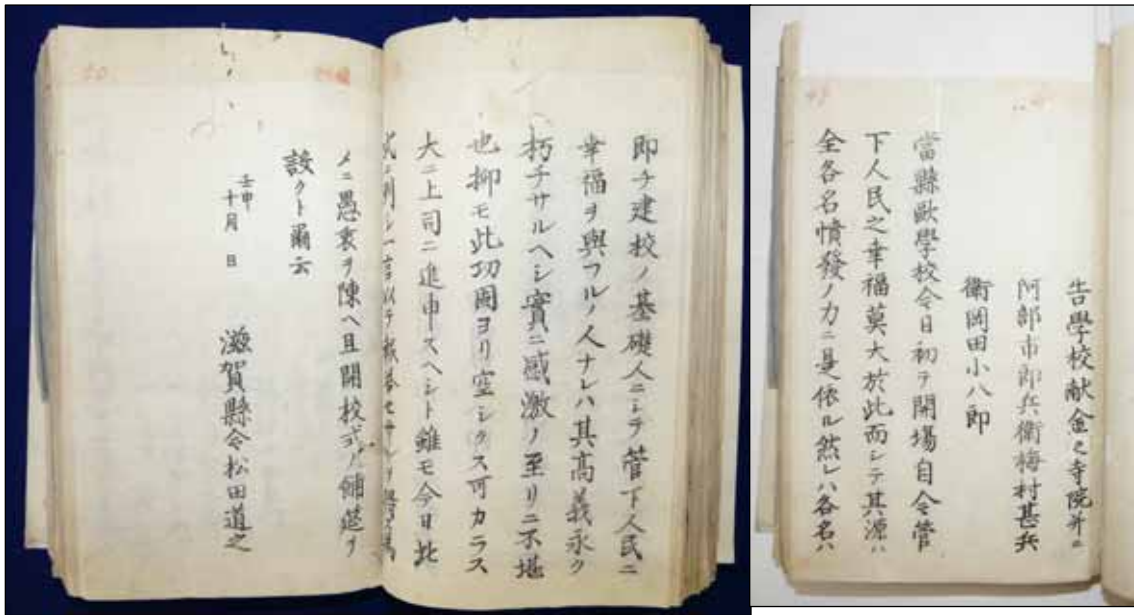
明治 5 年 4 月、県が大蔵省に対して、外国人を教師として雇い「洋学所」を設立する許可を願っている。県は洋学校設立の意義を、外国人教師と接する生徒は勿論、「県下一般人民開化進歩の基と存候」と述べている。願は許可され、同年 10 月に大津欧学校が開校した。



「欧学校入学に付達」

明治 5 年 (1872 年)

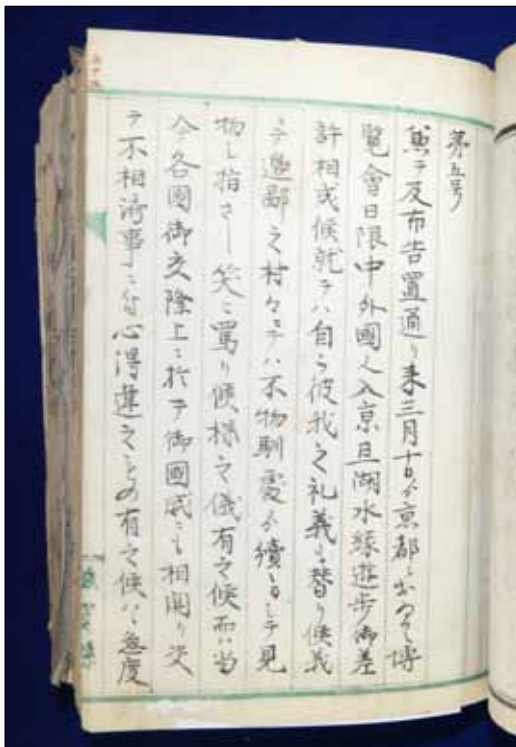
県民に対して、大津欧学校への入学を呼びかけている。教師にはドイツ人エミル・レーウェンスタインとその妻、イギリス人のメリーが雇われるとある。男子には「欧州普通学科」及び英語・フランス語・ドイツ語・オランダ語、商業学、女子には英語と「手業」(裁縫)が教えられることになっている。



「開校式列席に付告示」

明治5年(1872年)

大津欧学校の建設費用などの諸経費は寺院や個人の有志による献金で支えられていた。開校式の招待者として名前が挙げられている阿部市郎兵衛・梅村甚兵衛・岡田小八郎はいずれも近江商人である。開校式は明治5年10月6日に行われた。



「京都博覧会中心得」

明治5年(1872年)

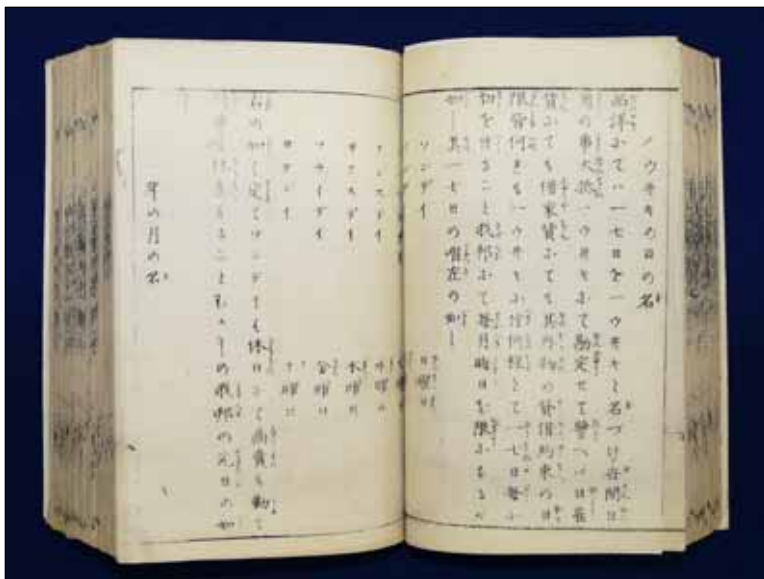
明治5年は多くの外国人が来県した年でもあった。同年3月に京都で開催された第1回京都博覧会の開催に合わせて、外国人の琵琶湖への遊覧が許可されたのである。県は外国人の来県に備え、県民に対して心得を通達した。文書では「指さし笑ひ罵り候様の儀」を禁止している。



「大礼服・一般礼服を制定の達」

明治5年(1872年)

明治政府は役人の大礼服（重大な儀式で着用する礼服）及び一般の礼服について洋装にすることを定めた。従来、着用していた衣冠^{いかん}は祭服とされ、直垂^{ひたたれ}・狩衣^{かりぎぬ}・上下等^{かみしも}はすべて廃止された。ただし、当分はこれまで通りの服装でも構わない旨が添えられている。

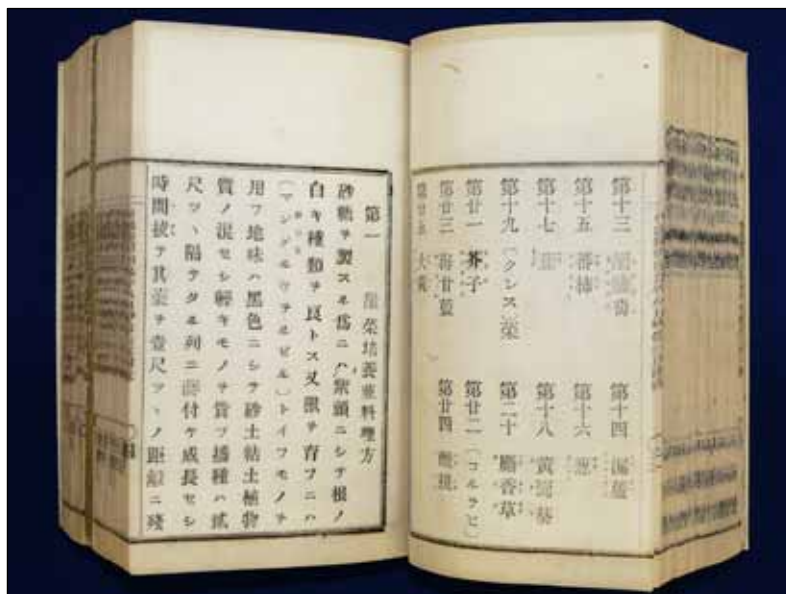


『改暦弁』

明治6年(1873年)

明治政府は西洋の暦に合わせるために、旧暦（太陰太陽暦）を改め新暦（太陽暦）を採用した。明治5年12月3日を明治6年1月1日とし、この日から新暦をスタートさせたのである。しかし急な改暦であったため、混乱が少なくなかった。県は一般向けの改暦の解説書である『改暦弁』を各町村に頒布し、熟読を求めた。

『改暦弁』は福沢諭吉が著したもので、新旧暦の差異や、曜日・月の名称、時計の見方などが解説されている。



『外国蔬菜類栽培並調理法』

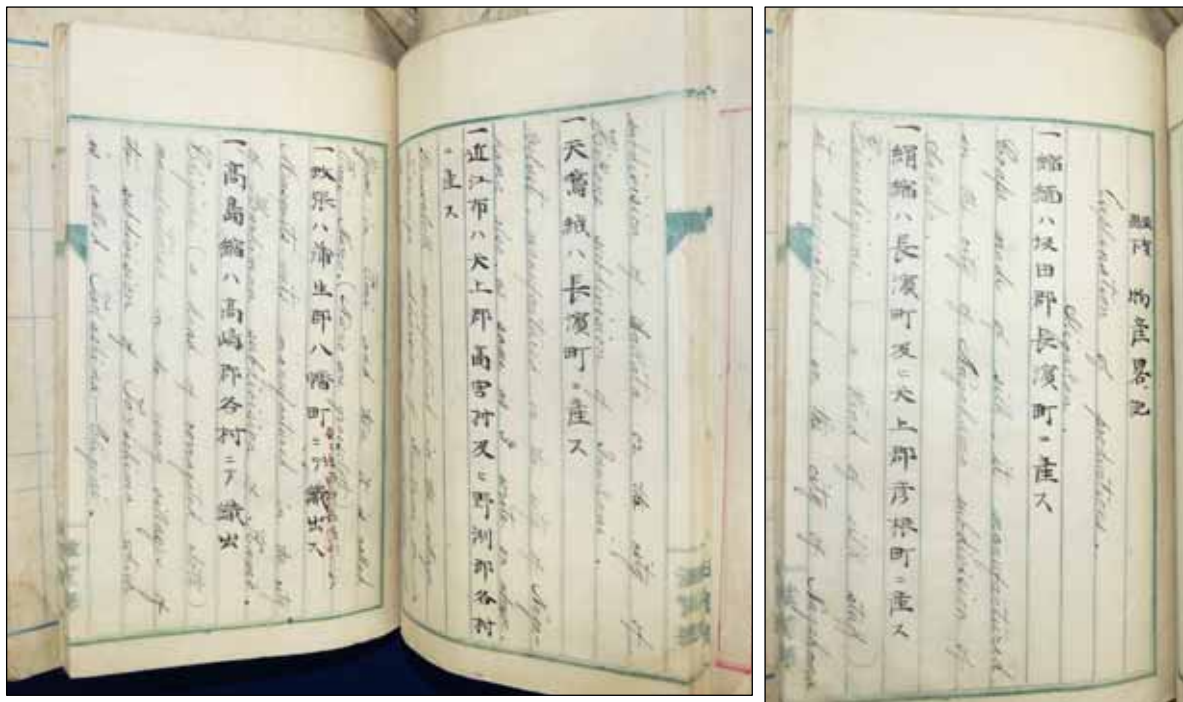
明治 9 年 (1876 年)

外国から様々な蔬菜 (野菜) が伝わるようになったことから、栽培方法と調理方法について、農家の参考になるようにと内務省勸業寮から出された。全 51 ページにわたり、甜菜 (ビート) など 25 種類の野菜について記載されている。

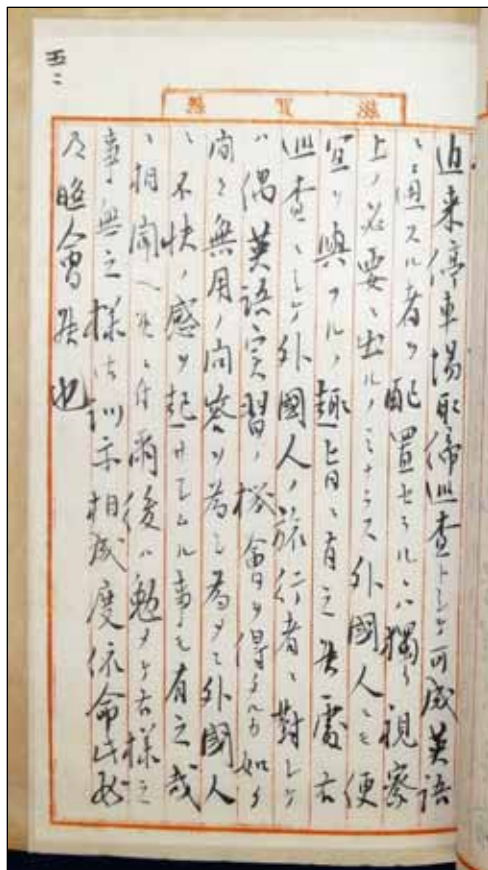


「外国人接待用管内概記及び物産略記作成の伺」 明治 13 年 (1880 年)

外国から貴人が来県する際に備えて、県下の景況や物産をまとめ、英訳を施して庁中に置いておくことが提案されている。外国の貴人を接待する場合、県下の物情に通じていなければ質問を受けても説明は困難であり、そのような状態での通訳は「難事中の至難」と述べている。



『滋賀県下物産略記』(Explanation of productions. Shigaken.)
外国人の接待用に作成された物産略記。



「停車場取締巡査の英会話乱用注意方」
明治 33 年(1900 年)
内務省から県知事に向けて出された通達。停車場（汽車の駅）に配置されている巡査についての注意が書かれている。近頃、停車場の取締巡査が外国人旅行者に対して、「偶 英語実習たまたまの機会を得たるが如く、間々無用の問答を為し、外国人に不快感を与えているため、そのようなふるまいを戒めるよう、県に求めている。